

数いる状況であります。
町有牧野におきましても、令和元年の発生から患畜牛として殺処分した町有牛は合わせて12頭となり、未だ清浄化を図れない状況ではありますが、現在、獣医師の指導のもと、ヨーネ病の発生の抑制効果がみられる飼料を給餌させるとともに、患畜牛の年齢構成などの分析を行い、牛群を分けるなど、新たな清浄化に向けた取り組みを進めているところです。

5 福祉灯油支給事業の実施結果について

昨年から灯油価格の高騰が続く、暖房用灯油の需要期に入りましても高値水準が継続していることから、日常生活への影響を特に大きく受ける、高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯などで町民税が非課税の低所得者の方を対象に1万円分の灯油券を支給することにより、経済的な負担軽減などを図ったところです。

支給申請の受け付けについては、令和3年12月1日から令和4年1月31日までの2カ月間とし、379世帯から申請があ

り、町民税課税世帯などの支給対象外世帯を除く344世帯に「あつたか灯油券」として交付し、3月31日まで町内の灯油取扱店で使用できることとしています。

6 簡易水道事業特別会計における消費税の過大申告(納付)

本年1月25日の新聞報道で、近隣町の下水道事業における消費税の過大申告についての問題を知り、当町における特別会計について調査を指示したところ、簡易水道事業特別会計において同様の申告誤りが判明しました。

その結果、金額は精査中ではありますが、対象期間である平成26年度分から令和2年度分の過大納付額の総額は525万3千円であることが判明しましたが、更正の請求により還付可能な金額が408万4千円で、不本意ながら時効により平成26年度・平成27年度の2カ年分の116万9千円については還付

不能となる見込みであります。
この度、消費税の過大納付に至った要因は、消費税の計算過程において、起債償還分の一般会計繰入金の取り扱いを誤ったことにより発生したものであり、税制度の知識不足に起因したことにはかなりませんが、私自身、改めて税制度の複雑さや専門知識の必要性を感じたところです。

教育長行政報告

1 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

本調査は例年同様、小学5年生、中学2年生を対象に、実技8種目に加え、児童生徒及び学校教育委員会に対する質問紙調査の内容により、4月から7月までの期間で行っています。

まず、体格に関する項目である身長・体重の状況については、いずれも全国平均と比べ、男子



新冠小学校での体力向上の取り組みの様子

中学校男子は「握力」「ハンドボール投げ」の2種目で、中学校女子は「長座体前屈」「ハンドボール投げ」の2種目で、全国平均を上回る結果でありました。
一方、課題が見られた種目として小学校男子は「20mシャトルラン」「50m走」の2種目、小学校女子は「上体起こし」「ソフ

を実施しました。
また、学校再開にあたり、これまで保健所が実施するPCR検査に加えて、町独自のPCR検査を実施した上で、教育活動を再開してきましたが、感染者数の急増に伴う検査キットなどの不足が生じていること及び、保健所が行う濃厚接触者の範囲が変更されるなどの国の方針を踏まえて、2月4日以降、町独自のPCR検査は実施しないこととし、国の定める期間経過後に教育活動を再開することに対応を変更しています。

○社会教育事業の対応

年末年始以降、徐々に感染拡大の傾向が見られていたところですが、町と共同し主催しています成人式については、入場者の制限や成人の集いの中止など、昨年と同様に厳しい感染対策を講じながら予定通り開催させていただきました。

また、まん延防止等重点措置の適用以降、多数の方が参集する事業については中止の措置を取り、貸館事業についても利用団体へコンサートや各種大会の自粛協力を求めるとともに、所



令和4年成人式の様子

管する文化団体及びスポーツ団体に対し、感染拡大地域からの講師招聘や交流活動の自粛の協力を呼び掛けました。

5 2月21日・22日の低気圧による学校の対応について

発達した低気圧により、2月21日の登校時間帯から断続的に風雪が強い状態となったことから、教育委員会では、学校の教育活動への影響に鑑み、スクーリングの運行や徒歩で通学する児童生徒の安全面に関し、各学

トボール投げ」の2種目、中学校男子は「長座体前屈」「反復横とび」「20mシャトルラン」の3種目、中学校女子は「反復横とび」「20mシャトルラン」の2種目という結果でありました。

2 町外学生等応援給付金の支給結果について

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない現状に鑑み、学校の休業やアルバイト不足などで生活に影響を受けながら、親元を離れ頑張っている学生などを対象に、修学に対する応援と経済的負担の軽減を図る目的で、昨年度に引き続き、3万円の給付金を支給したものです。

本給付金は、令和3年9月1日の基準日において、新冠町外で修学している学生で、町内に住所を有する学生など、または、基準日以前に町内に住所を有する世帯の世帯員として住民登録されていた学生等を対象者と

し、令和3年9月24日から12月20日までの期間で申請を受け付けました。
この結果、152名から申請があり、給付総額は456万円となりました。

3 新冠中学校卒業生の進路希望状況について

本年度の進路希望状況は、総生徒数61名、全ての生徒が進学希望です。

出願の内訳では、静内高等学校34名、静内農業高等学校8名、道内公立高校12名、私立高校4名、道内外専門学校へ3名となっており、このうち、3月1日現在で18名の合格が内定しています。

4 新型コロナウイルス感染症対策に係る教育委員会の対応

○小中学校及び認定こども園等の対応
新型コロナウイルス感染症は、日高管内においても拡大しており、町内の学校関係者におきましても、新型コロナウイルス感染症に6名の罹患が判明したことから、町感染症対策本部の方針に基づき、感染状況の確認と感染症対策に万全を期すために、新冠中学校、新冠小学校及び認定こども園の2校1園、6学級に対し学級閉鎖とする休業措置を決定したところです。

この間の対応として、施設の消毒作業と対象学級の健康確認